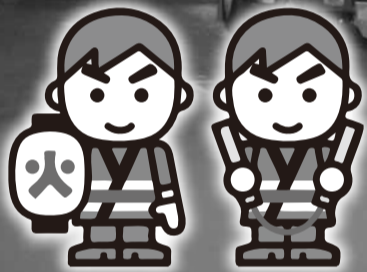




12月15日(火)
~31日(木)

歳末特別火災予防運動実施中!



写真は昨年(平成26年)の歳末特別警戒出動式の様子

期間中は、消防警備体制を強化し、消防職員・団員がパトロールを行います。

早いもので、今年も残りわずかとなりました。消防局では、毎年12月15日から31日まで、歳末特別火災予防運動を実施しています。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすい時期でもあり、また、年末の慌ただしさに加えて注意力が散漫になり、ちよつとした油断が火災を引き起こす原因となつてしまします。

「家の周りには燃えやすい物を置かない」、「寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対しない」、「調理中はコンロから離れない」など、普段からのちよつとした心がけや、暖房器具、ガスコンロなど火の取り扱いには十分注意してください。また、お出かけ前やお休み前には、必ず火の元の点検をしましょう。

皆さんのかけがえのない尊い命や、財産などを火災から守るために、火災予防に努めましょう。



「出初式」開催のご案内

【日時】平成28年1月9日(土)

9時30分から11時30分頃まで

※荒天時は10時から消防局5階ホールにて式典のみ行います。

当日の開催情報は、消防局テレホンガイドで午前6時からお知らせします。

【場所】大洲防災公園
(市川市大洲1丁目18番)

※ご来場の際は、最寄の公共交通機関をご利用ください。

【みどころ】

- ・各部隊の行進
- ・木やり
- ・まとい
- ・消防音楽隊の演奏
- ・なりきり消防士
- ・子供用防火衣を着て記念撮影
- ・高度救助資機材の展示など



【問い合わせ】333-2111

(音声ガイダンス⑥番 消防総務課)

消防出初式の由来

消防出初式は、明暦3年(1657)の大火(振袖火事)を契機として、万地2年(1659)1月4日、時の老中稲葉伊予守正則が上野・東照宮前にて「出初」を実施したのが始まりです。

これが、復興作業中の江戸の民に大きな希望と信頼を与え、住民の防火意識の高揚につながり、以来、毎年1月の恒例行事となり、今日の出初式に受け継がれています。



身近な消火器具 消火器について



今回は、火災の時皆さんが使うかもしれない消火器についてご紹介します。消火器は、その中身によっていくつかの種類に分けられます。

1. 粉末系消火器・・・粉末の消火薬剤が火勢を抑えて、酸素を断つことで窒息消火します。しかし、浸透性がないため、一度消えたように見えても可燃物によっては再び燃え始めてしまうことがあります。放射時間が比較的短いので、火元を狙うことが大事です。

2. 水系消火器・・・強化液や泡などで燃えているものを冷却し、消火します。高い冷却効果が得られ、放射時間も長く、落ち着いて消火できますが、粉末系消火器と比較すると重くなってしまう傾向にあります。

3. ガス系消火器・・・燃えているものを、二酸化炭素を始めとする消火用のガスが包み込み、酸素を断つことで窒息消火します。

皆さんが目にすることの多い粉末消火器は、紙などの可燃物が燃える普通火災、てんぷら油などが燃える油火災、電気コンセントなどから出火する電気火災の3つに対応しており、この粉末消火器でほとんどの火災に対応することが可能です。

しかし、消火器で消火できるのは、火災の燃え始めの段階です。自分の背の高さよりも燃え広がってしまった際には消すことが難しくなりますので、安全な場所に避難し、119番通報しましょう。



消防団員募集

自分たちのまちは自分たちで守る

皆さんは消防署と消防団の違いがわかりますか？
同じだと思ってる方も多くいるのではないのでしょうか？

消防団は、消防署と同様に、市町村の消防機関のひとつですが、消防署の職員が常勤の地方公務員であるのに対し、消防団員は、普段はほかに職業や学業を持つ非常勤特別職の地方公務員となり、消防署とは別の組織となります。

もつと分かりやすく言えば、消防職員は消防活動を仕事としている人たち、消防団員は普段は仕事を持つ人たちが災害時にのみ消防活動をする人たちと言うことになります。

消防団は、ほぼ全国の市町村に設置されており、消防局をはじめ、消防署や自主防災組織と連携を図りながら、火災をはじめとする災害活動はもとより、地震などの大規模な災害時には、救助活動や住民への避難誘導など、重要な役割を担っています。



消防出初式での新入団員紹介

また、平常時には、定期的な訓練をはじめとし、地域住民への応急手当の指導や、広報活動、お祭りや花火大会での警備など、自分たちのまちは自分たちで守る。という精神に基づき、自ら地域や家族、そして仲間を守るために、一致団結して地域の防災にあたる。それが消防団員です。

現在市川市には地域ごとに23箇所の消防団詰所があり、女性7名を含め、351名の消防団員が活躍しています。

本市の消防団員になるためには、市内に住んでいる方又は市内で働いている方で、18歳以上の健康な方なら男性でも女性でも入団できます。

また消防団活動の際には、報酬や手当などが支給されるほか、公務災害に対する補償や、退職金などの制度があります。消防団活動に必要な被服の貸与はもちろんのこと、功労や功績があった場合の表彰制度もあります。



消防出初式での宣誓

大きな災害時には消防車が皆さんの地域までたどり着けないことも想定されます。そのような時に消防団を中心として、それぞれの地域において自主防災組織をはじめ、皆さんが助け合うことが必要です。市川市を災害から守るため、あなたも是非、消防団で活躍してみませんか？

【問い合わせ】

市川市消防局 警防課
TEL 333-2111
(音声ガイダンス③番 警防課)

救命講習会のご案内

～救える命がそこにある～

1. 受講対象者
市内在住または在学、在勤で中学生以上の方
2. 講習内容及び日程
(12月20日～1月20日開催分)
①普通救命講習I(成人に対する心肺蘇生法)
12月20日(日)・1月14日(木)・1月20日(水)
②外傷に対する応急手当講習
12月22日(火)
3. 時間 9時から12時
4. 定員 各日程とも30名
5. 講習場所 市川市消防局5階ホール
6. 申込み方法
12月開催は12月1日より
1月開催は1月4日より
電話にて受付を行います。※受付時間(平日9時～17時)
7. 申し込み先
消防局救急課 Tel333-2111
(音声ガイダンス②番 救急課)



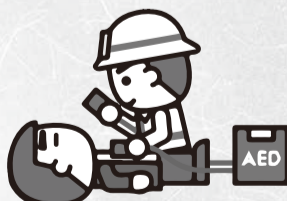
<講習内容>

【普通救命講習I】

- (1)解説：応急手当の目的及び重要性
- (2)実技トレーニング：AEDを使用した心肺蘇生法(成人)
- (3)効果確認
- (4)解説：○異物除去法等○止血法
- (5)まとめ

【外傷に対する応急手当講習】

- (1)解説：○応急手当の目的及び重要性
○止血法：直接圧迫止血法
- (2)実技：創部の被覆方法(傷口を覆う方法)
- (3)実技：患部の固定方法(骨折等をした箇所を固定する方法)
※いずれも、三角巾及び被災時にある物を活用した方法です。
- (4)実技：傷病者の管理(保温方法や体位について)
- (5)解説：搬送方法(道具を使用しない搬送方法と毛布等を使用した搬送方法)



若いチカラを消防団に

近年、消防団員が減少し、平均年齢の上昇が進む中、大学生、専門学校生等、若い力の消防団活動への参加が強く期待されています。



消防団消防操法大会の様子

消防団への入団促進の取り組みは、年々広がっており、消防団にとって組織の活性化、次世代の担い手育成など様々な効果があるだけでなく、入団する若い方にとっても知識や技術を習得できるとともに、地域社会の一員として誇りを感じることができるようになります。

もうすぐお正月 お餅などによる 窒息事故にご注意

食べ物による窒息事故は、一年を通じて発生していますが、これから迎えるお正月に餅料理を食べるといいう日本の食文化のためか、12、1、2月のこの時期に食べ物などを詰まらせる窒息事故が一番多くなります。特に多いのが、噛む力や飲み込む力が弱くなり、詰まらせたときにむせる反応が弱くなってきた高齢者による窒息事故です。



窒息事故を防ぐポイント

- お餅や肉片等は、小さく切って食べやすい大きさにしましょう。
- お茶や水を飲んでのどを湿らせるなど、水分と一緒に食事を摂りましょう。
- 急いで飲み込むことなく、ゆっくりと噛んで食べるようにしましょう。



また、最近ではお餅ばかりではなく、お肉、こんにゃく、パン、ゼリーなど様々な食べ物での窒息事故が発生していますので、お年寄りや小さなお子様のいるご家庭は、特に注意してください。